

平成 29 年度 事業計画

●事業計画策定にあたっての基本的な考え方

平成 28 年度に創立 77 周年を迎えた本学は、国内で 37 年ぶりとなる医学部を開設、校名も東北医科薬科大学と変更し、医学部・薬学部を擁する医療系総合大学として新たなスタートを切りました。現在、新校舎や大学病院の整備、教員の確保や事務組織の見直し等、急ピッチでハード、ソフト両面の整備を進めております。

平成 29 年度は、引き続き福室キャンパスや大学病院の整備を進めるとともに、医学部においては開設 2 年目のカリキュラムを着実に実施いたします。また、薬学部においては薬剤師国家試験合格率向上への対策強化はもとより、多職種連携教育を行うなど社会から求められる人材の育成に力を入れてまいります。

これらの目標に対し、具体的には特に次の点を基軸として事業に取り組んでまいります。

I. 大学運営

1. 教育内容と研究活動の一層の充実

薬学部においては、引き続き薬剤師国家試験の合格率向上のための対策強化を図るのはもちろんのこと、平成 27 年度に改訂された新カリキュラムが 3 年目を迎えることとなり、実務実習 4 期制開始に向けて準備を進めてまいります。また、附属病院との教育連携を推進し、チーム医療に対応できる薬剤師育成に向けた多職種連携教育を実施するとともに、医学部解剖学実習の見学や共同で医学部生と S G D を行うなど、医療系総合大学の強みを利用した教育を取り入れてまいります。

医学部においては、外部機関と連携した 2 年次開講の「僻地・被災地医療体験学習 I」、「介護・在宅医療体験学習」等の体験学習を実施するなど、開設 2 年目のカリキュラムを着実に実施いたします。

研究においては、全学的な取り組みとして「医薬融合による健康寿命の増進」をテーマに私立大学ブランディング事業の申請に向けた取り組みを進めてまいります。

2. 学生支援体制の強化

薬学部においては、引き続きリメディアル教育の実施や成績不振学生への支援を強化し、特に学生が不安と感じる学習面でのサポートを実施します。

医学部においては、福室キャンパスでの学生生活開始に向けて、学習環境、学生生活環境を整えてまいります。

3. 広報活動の強化

入試広報においては、引き続き高校訪問に力を入れ本学の魅力を伝えることとし、特に医学部においては地域医療セミナー体験学習等を実施して志願者獲得を目指します。また、大学の情報をホームページ等の W E B 機能を利用して積極的に発信いたします。

4. 管理運営体制の整備

学生や教職員の増加等による業務量の増大に対し事務体制の増員を図ってきており、法人・大学組織の体制、業務内容を整理し、医学部完成年度を見据えた体制を整えていきます。

特に、第2教育研究棟が平成29年度に利用開始され、また平成30年1月末には第1教育研究棟が竣工されることで、福室キャンパスにおける教育環境のハード面は用意が整うことから、それに対応して学生及び医学部教員を受け入れる諸準備を進めていきます。

II. 附属病院の運営

附属病院においては、新大学病院棟の建設をはじめ、診療科の拡大と充実、必要な診療機器の整備、改修による診療スペースの確保及び人材の確保などを行い、大学病院にふさわしい体制を整えていきます。

I. 大学運営

1. 教育内容と研究活動の一層の充実

医学部設置2年目に伴い、薬学部とあわせ複数学部を有する医療系総合大学として、これまでの薬学の実績を踏まえ、さらに教育・研究体制の充実を図る。

医学部にあつては、医学教育の着実な実施に向け、教職員が一丸となって取り組む。

(1) 教育内容

薬学部（薬学科）及び薬学研究科

①薬剤師国家試験対策の継続

- ・薬学科6年次における国家試験対策講習会の実施
(11月～12月：25日間)
- ・模擬試験の実施
(4年次2回、5年次3回、6年次5回)
- ・成績下位者(約140名+卒延者)に対する基礎学力演習の実施
(2クラス編成により全員受講可とする)
- ・薬学科5年次特別補講の実施
(夏期(8月：6日間)と冬期(12月：10日間))

※平成28年度学生アンケートを受け実施予定

②長期実務実習の確実な実施

- ・年3回(5～7月、9～11月、1～3月)実施
- ・抗体検査の実施(B型肝炎、麻疹、QFT検査)
- ・実務実習施設の確保
(平成29年度予定：病院73施設、薬局146施設)
(平成28年度実績：病院74施設、薬局91施設)
- ・4期制(平成30年度開始)への準備

③PBLチュートリアル教育の確実な実施

- ・年3回(5～7月、9～11月、1～3月)実施
- ・チューターとして全教員参加、対象：5年次学生

④附属病院との教育連携の推進

i) 学部臨床教育の補完

- ・実務実習プログラムと臨床科目内容の検討
(受け入れ学生の増加)
- ・新コアカリ薬学科4年次(平成29年度)の新しい実務模擬実習課題の導入
(フィジカルアセスメント、コミュニケーション分野)

ii) 大学院臨床研修内容の見直しを検討

iii) チーム医療教育の実施計画

- ・チーム医療を実質的・実践的に教育できる体制作りの検討
- ・多職種連携教育のための院内指導者研修会を開催

- iv) 薬剤師生涯研修制度の設計
 - ・薬剤師レジデント制度、専門薬剤師認定プログラム、生涯研修プログラム等の継続検討
 - ・フィジカルアセスメントの教育機器による研修
 - v) 大学院研究室との共同研究の推進
 - ・教育・研究委員会を活用した共同研究の展開方法を検討
 - ・医療現場と連携した研究の展開・研究成果のフィードバック方法等の検討
 - vi) 病院職員の学部教育への参加
 - ・実務実習、施設見学、学部講義への病院からの講師派遣
 - ・薬学科2年次開講の医療ボランティア実習での学生の受け入れ
 - vii) 病院職員の大学院入学支援
 - ・職員の資質向上及び教育研究活動への貢献が期待されることから継続的に支援
- ⑤多職種連携教育の推進
- i) 医学部との教育連携
 - ・薬学入門演習で医学部生と薬害患者の講演を聴講し、SGDを実施
 - ・献体に関する講演を医学部生と聴講
 - ・医学部解剖学実習の見学
 - ・医学部と共同で、解剖学実習に関するSGDを実施
 - ii) 他学部との教育連携
 - ・附属病院で実務実習を行う薬学科5年次学生と宮城大学看護学部生とのグループ学習の試行

薬学部（生命薬科学科）

- ①薬学研究科（薬科学専攻）への進学促進
 - ・3年次後期より教室配属させ、研究環境に慣れることにより、大学院への進学意欲を高める
- ②カリキュラムの見直し
 - ・入試科目及びカリキュラム改正の検討

医学部（医学科）

- ①カリキュラムの着実な実施
 - ・科目間の連携による教育効果の向上
 - （1年次前期「医学概論」をベースにした後期の「医療コミュニケーション学」など、水平的統合（科目間の横の連携）と垂直的統合（基礎と臨床の連続性）を意識したカリキュラム運営）
 - ・体験学習・実習等における学外機関との連携
 - （1年次前期「早期医療体験学習」、1年次後期「衛生学体験学習」、2年次前期「僻地・被災地医療体験学習Ⅰ」、2年次後期「介護・在宅医療体験学習」など）

②教員体制

- ・FD活動による、理念・ミッションの共通認識・理解の深化
(平成29年度新入職者向け説明会の実施)
- ・医学教育推進センターの運営体制の強化
(平成28年度実績：担当教員の増員(併任教員の任命))
- ・教室教育担当者制度の活用

教養教育センター

①大学基礎論(薬学科・医学科)の充実

- ・開講初年度の反省を踏まえて授業内容を見直し、導入教育の効果向上を目指す

(2) 研究活動

①私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(1件)継続実施

- ・研究プロジェクト名「アンメット・メディカル・ニーズ」に応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開(代表：加藤教授)(平成27年度～平成31年度)

②科学研究費、受託研究費、各種教育研究費等の外部資金確保による研究の推進

- ・学内での説明会の実施
- ・新医学部教員の既に取得している外部資金の受入手続き
- ・研究者番号未取得者の登録を促進

③産学連携事業

- ・(財)みやぎ産業振興機構主催「産学官連携フェア」参加による、県内企業との連携模索

④研究倫理教育の実施

- ・新規採用者への周知
- ・研究倫理教育教材「Citi Japan e-learning」の継続利用

⑤私立大学研究ブランディング事業への取り組み

- ・大学の研究として「医薬融合による健康寿命の増進」の特色化を推進
- ・全学的な体制を整備し、事業へ応募

2. 学生支援体制の強化

近年、学生の学習意欲の希薄化や精神的不調者の増加傾向がみられることから、これらに対する全学の支援体制を強化する。また、学内生活環境の整備に努める。

学習活動支援の充実

①薬学教育センターによる、留年生、学業成績不振学生、卒業延期学生への支援強化

②リメディアル教育の実施

- ・新入学生に対する、高校時未履修科目、入学時確認試験成績不振科目(化学、物理、生物)の補習授業の実施

③学習環境の整備

- ・自習室の開放とオフィスアワーの設定
- ・医学部前倒し試験に対する自習室開放（土日）の検討

④学生の学習意欲向上への取組

- ・オリエンテーションの充実
（新入生科、フォローアップ科の実施及び評価方法の検討）
- ・担任制度の充実
（担任を介した学生および保護者からの意見集約と提言の実施、担任 FD、
休退学検討者へのフォロー）
- ・学生主体によるイベント開催への支援（学部間交流）
- ・医学部図書資料の整備

学生生活支援の拡充

①健康支援

- ・定期健康診断、特殊健康診断の実施
- ・健康指導（禁煙、飲酒、緊急時の対応 等）

②経済的支援

- ・奨学金制度（特別奨学金、高柳奨学金）の継続
（特別奨学金 平成 28 年度実績：116 名）
（高柳奨学金 平成 28 年度実績：72 名（内新規：17 名））
- ・授業料等減免制度（被災程度による）の継続
（高柳奨学金 平成 28 年度実績：39 名（内新規：18 名））
- ・返還免除型奨学金の啓蒙（HP に地域毎の件数を掲載）
- ・新入生向け日本学生支援機構奨学金の説明会実施
- ・修学資金制度（本学制度を除く）および奨学金制度（学生支援機構を除く）の
利用状況調査の実施

③生活環境の整備

- ・学生生活調査の実施
- ・防犯対策をオリエンテーションで啓蒙
（不審者・カルト、SNS の危険性 等）

④キャリア支援講座の実施

⑤福室キャンパスにおける学生生活支援方法の検討

- ・自習室の設定・開放
- ・健康診断
- ・AED講習会
- ・学生生活調査
- ・課外活動 等

就職支援活動の充実

①合同就職説明会（4月）、業界・仕事研究セミナー（12月）の開催

②インターンシップの充実

- ・受け入れ先事業所等の確保
(生命薬科学科3年次、薬学科5年次、大学院)

③就職支援の充実

- ・就職年間行事の検証を行い、出席率の向上策を検討
(就職ガイダンス、業界説明会、職務適正テスト 等)
- ・学生への相談業務
(ハローワークからの就職相談員派遣)

3. 広報活動の強化

広報活動については、大学の情報を特にWEB機能を用いて積極的に発信する。また、平成28年度に引き続き、高校訪問や各地で行われる説明会等を通じて本学の魅力について情報発信し、優秀な学生の志願につながるよう入試広報活動を継続的に行う。

大学からの情報発信

- ①大学ポートレートの常時見直及び更新
- ②ホームページの新着情報を利用した積極的な情報発信と利用促進

入試・広報活動

①志願者獲得の方策の充実

- ・高校訪問[医薬共通]
(平成28年度実績：延べ396校)
 - ・メールマガジン発行[医薬共通]
(平成28年度実績：毎月1回 計12回
登録者数 432件/11月時点)
(平成27年度実績：毎月1回 計12回
登録者数 348件/11月時点)
 - ・業者主催 説明会への参加[医薬共通]
(平成28年度実績：20会場)
 - ・業者・予備校主催説明会への参加[医学部]
(平成28年度実績：27会場 (内、資料のみの参加 9会場))
- ②入試運営・管理の強化及び受験生の利便性を鑑み、志願者動向を見つつ、試験会場を検討
 - ③予備校において医学部の紹介及び模擬講義を実施
 - ④地域医療セミナーや体験学習等、高校生への案内を検討[医学部向け]

4. 管理運営体制の整備

医学部設置に伴い、大学の管理運営体制を見直した。全学組織、学部組織及び病院組織に大別されるが、今後、運営が円滑、有機的に行われるよう、情報伝達や連絡網等に留意しながら大学職員が共通認識のもとに大学の発展に貢献できるよう取り組む。

また、医学部に新たな修学資金制度を整備したが、健全な資金管理を行い、貸付を通じた医学生の支援を円滑に進める。さらに、福室キャンパスの整備計画を着実に推進する。

(1) 人事・組織

人材の育成

①FDの充実

- ・授業アンケートの実施
- ・公開授業の継続実施
- ・海外留学への派遣
- ・実務家教員の臨床スキルアップ
 - i) 病棟での常駐研修に備え、フィジカルアセスメントの教育機器による研修を継続
 - ii) 主に前期を中心として実務模擬実習での臨床スキルの維持を目的に研修を実施

②SDへの取組

- ・学内研修の充実（新入職者研修会 等）
- ・学外研修への派遣
- ・海外研修への派遣

③FD・SD共通事項

- ・FD・SD体制の見直し
- ・ハラスメント防止講習会の実施

教職員組織の見直し

①委員会を含む運営体制の強化

（状況に応じた医学部委員会の整備、及び全学委員会への医学部教員の追加）

②事務体制の整備

- ・組織拡大に伴う体制の見直し
- ・新卒採用方法の見直し
（ホームページへの掲載、東京での説明会実施 等）

③女性が活躍できる雇用環境の整備、及び障害者雇用の促進

- ・女性職員を対象とした課題解決に向けた研修会、ならびに管理職育成研修会への派遣
- ・障害者合同面接会への参加

（平成28年度実績：4月、9月、2月 計3回）

④附属病院を含めた人事管理のあり方を検討

⑤大学、病院間の人事給与制度の統合

⑥大学・病院間の事務局連絡会を開催

（平成29年度は必要に応じて不定期開催とし、状況に応じて定例的に開催する）

⑦医学部教室設置に向けた準備

- ・「形成外科学教室」（新設への準備）
- ・「感染制御部」を「感染症学教室」に変更し設置への準備
- ・「臨床検査部」を「臨床検査医学教室」に変更し設置への準備

⑧薬学部教室設置

- ・「病院薬剤学教室」（新設）

規程の整備

- ①法人名、大学名の変更に伴う、未整備規程の改正

(2) 財務

決算事務

- ①若林病院と連携した円滑な決算事務処理

予算管理

- ①予算管理の充実強化

- ・収支・資金繰り管理表に基づく予算達成状況の管理
- ・医学部キャンパスの整備計画に基づく支出管理の徹底

寄付金

- ①法人向け寄付金募集の強化
②受配者指定寄付金制度の円滑な事務処理

一般社団法人東北地域医療支援機構

- ①修学資金借受者に係る管理システムの導入

(3) 管理・施設

労働環境の維持改善

- ①労働環境の維持改善

- ・安全衛生教育講習会の実施
- ・安全衛生講演会の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・リスクアセスメントの実施

施設整備

- ①各所故障・不備箇所の修繕工事

(70周年記念講堂天井耐震補強及びAV機器改修 他)

危機管理体制の整備

①防災用備蓄品の保存年限管理の計画的実行

(備蓄食料品の3割入れ替え) (平成28年度実績：備蓄食料品の4割入れ替え)

省エネルギー対策の実施

①中長期計画に基づく実施、定期報告

②医学部教育研究棟の竣工、及び本院、若林病院を含めた省エネルギー推進体制の見直しと削減目標の設定

福室キャンパスの整備

①図書館医学分館の整備

- ・運営体制の検討
- ・利用規定、運用規定の整備

②キャンパス整備(医学部教育研究棟)

- ・第1教育研究棟
(平成30年4月使用開始)
- ・第2教育研究棟(解剖学実習室等)
(平成29年4月使用開始)

③病院の整備

- ・既存病院の改修
(診療科及び人員計画に沿った工事計画の策定・着工)
- ・新病院棟の着工(平成29年3月)

ネットワークの整備

①医学部を含めた全学的な情報ネットワークシステムの構築

5. その他

他大学との連携や国際交流については、従来どおり推進する。

また、医学部を設置したことに伴い、医学教育、地域医療貢献のため本学と地域医療ネットワーク病院との間で連携関係を構築することになり、今後、学生、教員(医師)の派遣等を通じ綿密な連携を図っていく。本学の出先となる地域医療サテライトセンターの運営を軌道にのせるための検討を行う。

(1) 他大学との連携

学都仙台コンソーシアム事業への参加

- ①復興大学事業への参画
- ②復興人材育成教育コースの授業科目(「復興のための生活構築学」)分担
- ③災害ボランティアステーション事業支援

(2) 国際交流の推進

私費外国人留学生への支援

①授業料等減免制度、外国人留学生特別奨学金制度（協定校からの留学生に限る）の実施

（授業料等減免 平成 28 年度実績：9 名）

（外国人留学生特別奨学金 平成 28 年度実績：5 名）

②協定校からの交流留学生受け入れ

（平成 28 年度実績：2 名）

(3) 医学部

東北各地の関係機関との連携の推進

①連携対象先

- ・ 関係自治体・各県医学部・医師会等
- ・ 関連教育病院
- ・ 地域医療教育サテライトセンター（石巻・登米）
- ・ 地域医療ネットワーク病院
- ・ その他関連機関

医学部設置に伴う諸手続

①諸団体への加盟推進

- ・ 共用試験実施機構（CATO）[2016 年 11 月加盟済]
- ・ 全国医学部長病院長会議
- ・ 私立医科大学協会 等

(4) 自己点検評価

自己点検評価の実施

①薬学教育評価機構による評価結果に基づく改善

②自己点検評価とその改善を行う明確な P D C A サイクルの実施

II. 附属病院の運営

これまでの診療実績等を基盤に大学の附属病院として一層の充実・発展を図る。各病院における機能や在り方について多方面からの検証を行い、本学の教育、研究活動の活性化に資し、大きな力となるよう改善を継続する。

(1) 経営

診療体制の充実・強化

①診療科の新設・既存診療科の整備

<新設予定>

- ・緩和ケア内科
- ・入退院センター

②設備機器の充実と活用

- ・ daVinci の着実な運用と先進医療への活用の検討
- ・ MRI (平成 28 年度 1 台→2 台へ増設) の有効活用
- ・ 病院 I C T 化

<電子カルテ導入>

利便性向上

新病院棟システム構築準備

<ネットワーク>

既存棟内 NW 構築

新大学病院棟内 NW 構築

<情報セキュリティ>

対策及び整備

③診療科増加及び人員計画に沿った本院改修工事の実施

④第二病院譲り受け事業の遂行

⑤大学病院にふさわしい機能及び体制の整備

i) がん診療の強化

- ・がん患者の積極的な受入・治療
- ・PET/CT の整備
→平成 31 年度以降、現ライナック跡地利用

ii) 手術件数及び救急患者の増加策の検討

iii) 三次救急の受入体制整備

- ・平成 31 年度迄、人員補強
- ・平成 31 年度以降、救命救急センターを目指した設備改修

iv) 特定機能病院化 (平成 38 年度目標) に向けた取組み

- ・手術件数=5,000 件以上
- ・病床稼働率=85%以上
→収益単価上昇

v) 2 病院の機能分化の検討

経営管理の強化

①経営管理

- ・経営委員会の円滑な運営

(経営分析資料「収支状況報告書」を活用した経営戦略の検討、材料費低減へ向けた分析・検討)

②予算管理

- ・病院予算管理の徹底

(経理手続きの見直しと学校会計との連携、中長期計画の検討)

③公認会計士による会計監査を実施し、病院業務監査体制の強化を図る

人事・給与制度の統合

①平成 30 年度導入目標として、報酬（人事）制度統合の検討（既出）

→全学プロジェクトへ移行

平成 29 年度東北医科薬科大学病院の運営方針

< 基本理念 >

院是『忠恕』（真心を尽くし、思いやりの心で務める）の精神に則り、心のこもった医療・最も新しい医療・納得できる医療の実践に努める

< 目標 >

1. 医療機関としての目標
 - (1) 医科薬科大学病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
 - (2) 病院機能の維持と向上
 - (3) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進
 - (4) 医療の質の向上と情報公開の促進
 - (5) 健全な病院経営実現のための体制の強化
 - (6) 地域医療支援体制の強化
 - (7) 若林病院との連携強化
2. 教育機関としての目標
 - (1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備
 - (2) 専門性の高い専門職としての教育体制の確立
3. 研究機関としての目標
 - (1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の実践推進
 - (2) 臨床研究支援体制の強化

< 目標達成のための具体的対策 >

- 1-(1) 医学部附属病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
 - ① 夜間、休日救急診療体制の一層の強化をはかる
 - ② 泌尿器科の入院診療と手術を開始する
 - ③ 泌尿器科外来の整備をする
 - ④ 乳腺外科、食道外科の増員に対応し外科系外来の整備をする
 - ⑤ 眼科外来手術室を整備する
 - ⑥ 耳鼻科外来の整備拡充をはかる
 - ⑦ がん治療支援（緩和）科を新設する
 - ⑧ 薬剤部の拡充強化をはかる
 - ⑨ 手術件数の増加と手術内容の多様化に対応した手術室の機能強化をはかる
 - ⑩ 次年度以降新規開設となる脳外科外来の整備をはかる
 - ⑪ メディカルスタッフの増員による診療支援体制の強化をはかる
 - ⑫ 常勤職員の増加に伴う居室の環境整備を行う

1-(2) 病院機能の維持と向上

- ① 平成 28 年度診療報酬改定に呼応するための経営戦略を構築する
 - (ア) 7:1 看護基準の維持
 - (イ) 看護職員夜間配置加算の取得
 - (ウ) 病床利用率の向上と 15 日以内の在院日数
- ② がん診療拠点病院の要件を満たす診療内容の充実
- ③ キャンサーボードの設置をはかる
- ④ 放射線科関連基準の取得を目指す
- ⑤ 医療連携体制を強化する
- ⑥ 入退院センターを設置する
- ⑦ 職員健康管理体制の維持・向上をはかる
- ⑧ 職務環境向上のために保育施設の拡充と保育機能の強化をはかる

1-(3) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進

- ① がん診療、NST、褥瘡、ICT などの院内横断的チーム活動の活性化をはかる
- ② 薬剤師の病棟薬剤師業務実施加算取得を目指す
- ③ 医療クラークの増員配置により 15:1 診療支援加算取得を目指す

1-(4) 医療の質の向上と情報公開の促進

- ① 特定機能病院の要件を満たすべく医療安全体制の強化をはかる
- ② 院内感染対策の充実をはかる
- ③ 医療相談室の機能強化と充実をはかる
- ④ 災害拠点病院としての体制を充実させる
- ⑤ 院内 IT 化と電子カルテの導入を推進する
- ⑥ 病院情報提供のツールとしてのホームページを大幅に刷新する
- ⑦ QI 指標の作成、指標項目の実施を推進する

1-(5) 健全な病院経営実現のための体制の強化

- ① 地域の医療ニーズを適切に捉えるため、登録医の意見を反映できる組織を構築する
- ② マーケティング分析に基づく病院経営改善案を提案する経営運営戦略企画室を立ち上げる

1-(6) 地域医療支援体制の強化

- ① 地域医療総合支援センターを創設し、一括管理による効率的な地域医療支援を実践する
- ② 救急医療体制を充実・強化する
- ③ 総合診療専門医の育成体制を構築する
- ④ 市民センターにおける健康講話の実施、かがやき病院誌の発刊を通して地域住民・医療機関への最新医療情報の発信に努める
- ⑤ 地域の登録医との意見交換や交流事業の推進をはかる
- ⑥ 登米市民病院、東北文化学園大学と協力して NP の導入による新しい地域医療・在宅医療の開発をはかる

1-(7) 若林病院との連携強化

- ① 両病院の医療の守備範囲に関する検討と協力体制の強化をはかる
- ② 経営統合に伴うシナジー効果の向上をはかる

2-(1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備

- ① 医学生教育のための医学教育推進センターの機能を強化する
- ② 医学生教育のためのシミュレーションセンターを整備する
- ③ 新規に設置する地域医療総合支援センターにより、医学教育における地域医療学習を推進する
- ④ 卒後教育の充実をはかるため卒後研修支援センターを強化する
- ⑤ 薬学教育のための実習室を設置して実地修練体制強化をはかる
- ⑥ 医学・薬学教育の病院修練における双方向の教育体制の強化をはかる

2-(2) 専門性の高い専門職としての教育体制の確立

- ① e-Learning の導入など病院職員の教育体制の充実と効率化をはかる
- ② 各種医療職の専門性の向上に向けて学会・研修会・セミナーなどへの積極的参加を支援する
- ③ 業務評価制度の導入を検討する

3-(1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の実践推進

- ① 他大学・医療機関との連携による多施設臨床研究の中核となる事のできる体制を構築する
- ② 医師主導治験を担えるような体制を構築する
- ③ 専門性の高い医療の実践を通して公的研究費の獲得に努める
- ④ 積極的に受託研究を推進する

3-(2) 臨床研究支援体制の強化

- ① 臨床研究支援センターを強化し、臨床研究の推進をはかる
- ② 臨床研究提案のための効率的な仕組みの導入をはかる
- ③ 治験審査の体制を強化する

平成 29 年度東北医科薬科大学若林病院の運営方針

〈基本理念〉

人権と生命の尊厳を守り、心のこもった温かく良質な医療の提供に努める

1. 大学および本院との連携を密に
2. これまで培ってきたマインドを大切に
3. 地域の住民に愛される病院づくりに

取り組んでいく

〈事業計画の柱〉

病院の理念の実現、実行のための 3 つの柱

1. 患者満足度の向上
 - ・笑顔で親切な対応、患者の訴えの傾聴、良い評判、リピーター患者の多い病院、信頼され感謝される病院
 - ・職員が家族・友人を紹介したい病院、肉親のつもりで患者を診る
 - ・住民のニーズに応える、急患・時間外診療への適切な対応
 - ・清潔、短い待ち時間
2. 職員満足度の向上
 - ・良い人間関係、助け合う・楽しい職場、居心地の良い・やりがいのある職場
 - ・誇りの持てる・生涯勤務したい病院
 - ・最新の良質の医療の提供
3. 病院の健全経営
 - (1) 病床稼働率の増加
 - A. 病床稼働率 85% を目指して
 - B. 1 日 1.5 人の新入院患者を
 - C. 緊急入院患者の増加を
 - (2) 支出の抑制
 - 諸委託契約の見直し、各部署での経費見直し
 - (3) 患者満足度・職員満足度の向上
 - (4) 平成 30 年度診療報酬改定への対応
 - (5) 福室本院との医療連携の強化
 - 福室本院からの診療応援
 - 皮膚科外来
 - 眼科外来
 - 呼吸器外来
 - 消化器・肝臓外来 (4 月から)
 - 内視鏡検査 (4 月から)
 - 循環器外来 (4 月から)
 - 血液外来 (4 月から)